

JMAQA 申請・登録組織各位

一般社団法人日本能率協会  
審査登録センター

## 「新型コロナウイルス（COVID-19）に関するご案内」

新型コロナウイルス感染拡大に関する「緊急事態宣言」を受け、日本能率協会審査登録センター（JMAQA）では、お客様、審査員、講師、従業員の感染予防のため、現時点ででき得る可能な範囲の対策を講じております。これらの対策は、世界保健機構（WHO）や政府、厚生労働省、地方自治体などの発表や指示に基づき、小会内にて実施策を決定しています。

### <審査サービスについて>

日本能率協会（JMA）では、予定しておりますマネジメントシステム認証並びに製品認証の初回審査、サーベイランス（維持審査）、更新審査（再認証審査）につきましては、政府や地方自治体の指示、お客様の感染症対応の意思決定に基づき計画通りの実施、又は、審査日程の変更等の対応をさせていただきます。審査の延期等のご相談につきましては、当センターまでご連絡いただきますようお願い致します。

### <お客様へのご案内>

審査サービスの継続のため以下の対応を決定しております。感染症への対応は、緊急事態の状況となつてきていますので、国、地域の指示や状況を考慮し個別対応を原則とします。

- 1) 登録証の有効期限切れがないよう更新審査の実施を優先事項として、IAFの参考文書（IAF ID 3: 2011）に基づき審査日程を延期する場合も延期の可否をリスクに基づき判断します。
- 2) サーベイランス審査、初回審査については、個々の状況を考慮し判断いたします。
- 3) 変化する国や地方行政の情報や指示に基づき審査の実施の実現性を判断し、個別に対応します。
- 4) センター内の審査関連の業務については、在宅勤務等のリモート作業が可能なものは、リスクを配慮した環境にて実行し、審査から判定までの審査サービスを継続します。  
センターとの連絡において、ご不便をおかけする場合がございますが、何卒ご了承ください。

#### 【審査実施に関して】

- ① 審査会場については、審査員、お客様双方の健康に配慮し、定期的な換気や座席の距離の確保をお願いします。
- ② 審査チームとお客様の間で ICT を利用した審査が可能かを個別に検討して対応しますのでご相談ください。

※IAFの参考文書（IAF ID 3: 2011）については以下のアドレスでご確認ください。

<https://www.jab.or.jp/files/items/common/File/IAFID32011.pdf>

### <審査員の対応について>

審査員には、以下の指示をしております。

- 1) 手指の殺菌消毒、手洗い、うがいの励行
- 2) 必要に応じたマスクの着用(咳、くしゃみなどの症状がある場合)
- 3) 「咳エチケット」の励行
- 4) 発熱や咳など、新型コロナウイルス感染の疑いのある症状がある場合は、審査組織に向かう前に、必ずかかりつけの医師、発熱外来機能を有する医療機関または各地域の保健所に連絡・相談する
- 5) 毎日の体温測定の実施。37.5 度以上の発熱など感染が疑われる場合は、審査に参加しない。

### <JMA の対応について>

世界保健機構（WHO）や厚生労働省などの発表に基づき、小会内にて対応策を決定しています。万一感染した際は、人事部（HRM 推進室）に連絡することを義務付け、職員の健康状態の把握・情報収集を行っています。詳細は JMA の web ページをご確認ください。

- 1) 各自の健康管理・健康観察（毎朝の検温など）の義務付け  
検温した結果、熱がある場合は、上長へ報告の上、医療機関を受診し、出勤を控える
- 2) 在宅勤務や時差通勤の積極的な活用
- 3) 出勤時・外出後の入室前の手洗い・うがい、咳エチケットの励行
- 4) お客様ならびに従業員の健康と安全を考慮した、従業員のマスク着用の推奨

### <JMA の施設利用者並びにセミナー等ご参加ご来場に対する事前のご案内>

下記項目について、事前にホームページやメール配信等にてご案内しております。

- 1) 手指の殺菌消毒、手洗い、うがい、咳エチケットの励行
- 2) 発熱や咳など感染の疑いのある症状の方の、セミナー等へのご参加ご来場見合わせ、延期のお願い
- 3) セミナー・展示会等参加中に体調が悪くなった際は、必ず事務局にお申し出いただく
- 4) マスク着用の推奨

以上